



兵労発基0706第1号
令和8年7月6日

兵庫地方最低賃金審議会
会長 山口 隆 英 殿

兵庫労働局長
金成 真一

最低賃金の改正決定について（諮問）

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第12条の規定に基づき、兵庫県最低賃金（昭和55年兵庫労働基準局最低賃金公示第1号）の改正決定について、貴会の調査審議をお願いします。